令和元年度(2019年度)行政評価シート

令和元年7月5日

評価者	防災安全部長	長﨑 聡之
評価者	都市整備部長	樋田 浩一

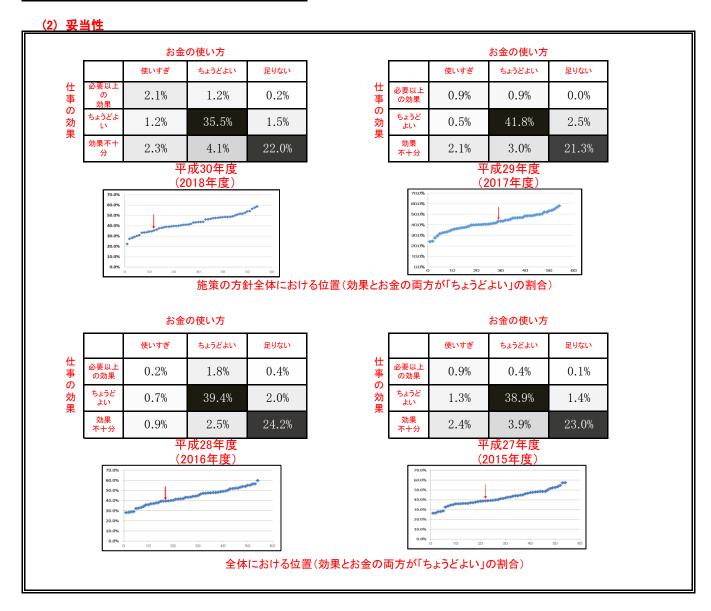
◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

総合計画上の 位置付け	分野	防災•安全	施策の方針	危機管理対策
目標とすべきまっ		武力攻撃事態やテロなど 心して守られている状況に		象を想定した体制が整備されており、市民の生命・財産は安

1 市民意識調査結果

(1) 認知度(回答者全体に占める割合)

取組を知らない・ わからないと答えた人の	平成30年度 (2018年度)	25.5%	平成29年度 (2017年度)	22.8%	平成28年度 (2016年度)	22.7%
割合	平成27年度 (2015年度)	21.5%				



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成30年度(2018年度)	30.9%	35.4%	4.1%	29.6%
平成29年度(2017年度)	33.2%	37.1%	2.3%	27.4%
平成28年度(2016年度)	33.2%	37.8%	1.4%	27.5%
平成27年度(2015年度)	34.2%	35.9%	3.0%	26.9%

2 内部評価

(1) 平成30年度(2018年度)の目標

◎防災安全部

- ①今後も市の機構改革に伴う地震災害時業務継続計画(BCP)の見直し、改訂を図るとともに、期限切れとなる災害従事職員用の備蓄食糧を更新する。(防安-01)
- ②鎌倉市国民保護計画に基づく緊急事態における対応能力向上のための図上訓練を実施する。(防安-01)
- ③さまざまな危機管理事象に応じた対策の一環として、引き続き、職員や市民の危機管理意識を醸成する講座等を開催する。 (防安-01)

◎都市整備部

①学校給食の食材等の放射性物質の測定を行い、安全・安心な市民生活の確保に努める。(都整-45)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成30年度(2018年度)の目標との関連性

⑥防災安全部

①②③:市民の生命・財産を守るために武力攻撃事態やテロなどあらゆる危機事象を想定した体制を整備するとともに、その 実効性を高めるため、各種訓練や研修等を実施するもの。(防安-01)

○都市整備部

①学校給食の食材等の放射性物質の測定を行うことは、安全・安心な市民生活の確保に寄与する。(都整-45)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

		評価対象事業名	決算個	直(千円)	総事業	職員数(人)			今後 方向	性	
1	整理番号	理番号 事業名		平成29年度 (2017年度)	平成30年 度 (2018年 度)	令和元年 度 (2019年 度)	平成 30年度 (2018 年度)	令和 元年度 (2019 年度)	法定受託 事務	事業	予算 規模
	防安-01	危機管理推進事業	4,624	2,387	27,729	29,423	3.0	3.0	無	b	В
	都整-45	放射性物質測定事業	3,008	3,066	6,832	9,551	0.5	0.5	無	b	В

(4) 主な宝施内容

【主な実施内容】

◎防災安全部

- ①市の機構改革を踏まえた地震災害時業務継続計画(BCP)の見直し、改訂を行い、期限切れとなった災害従事職員用の備 蓄食糧の更新を行った。(防安-01)
- ②鎌倉市国民保護計画に基づく緊急事態における対応能力向上のため、国民保護図上訓練を実施した。(防安-01)
- ③さまざまな危機管理事象に備えた対策を推進するため、職員や市民を対象とした危機管理講座を実施した。(防安-01)

◎都市整備部

学校や保育園の給食食材等の放射性物質を測定した。(都整-45)

【実施できなかった事業とその理由等】

	以30年度(2018年度) の 取組の計画			
◎防災安全	<u> </u>			
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切		要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切		要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切		要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切		要改善
①機構改革性及び有効の連携・協及び有効性のでは表があります。 の連携・協及でするがでいる。 のではないでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 の	西の理由、改善を要する点の具体的内容等〉 さや訓練等の成果を反映するため、地震災害時業務継続計画を改定(第2次)し、内容の充実を図 が性について適切と評価した。(防安-01) 国民保護計画に基づき、市と関係機関(県、警察、自衛隊、医療機関、JR・江ノ電等公共交通機関、 力体制を強化することを目的として、国民保護図上訓練を実施し、十分な成果が得られたことから、 性について適切と評価した。(防安-01) が職員を対象とした危機管理講座を実施し、各々の危機管理意識の向上が図られたことから、効率 いて適切と評価した。(防安-01) とで、市民の生命・財産を守るための実行性が高まり、目標とすべきまちの姿へ着実に進んでいるを	、現場 、効率f 、効率f 、数	事業 性、妥 : 当性	者等)と 妥当性 E及び公
◎都市整備				
効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	適切		要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	適切		要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	適切		要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	適切		要改善
本事業を効	面の理由、改善を要する点の具体的内容等> 対率的に実施するために、今後も適正な人員配置と予算措置が必要になる。また、機器の導入から 後、機器の修繕費等が増加する見込みである。(都整−45)	7年以.	<u></u> 上が	経過し

◎防災安全部

- ①あらゆる武力攻撃事態やテロなどの危機事象から市民等の生命・財産を守るためには、職員や市民の危機管理意識の継続 的向上や市の危機管理体制の充実を図ることが必要である。(防安-01)
- ②市民意識調査の結果からも、これらの事業を継続的に実施していくことが求められている。(防安-01) ③以上のことから、これまで実施してきた対策を継続して実施していくとともに、市と関係機関との連携・協力体制の更なる充実 を図るなど、実施内容の充実に努め、各種対策を効果的に推進していく。(防安-01)

◎都市整備部

今後も継続して、学校給食の食材等の放射性物質の測定を行い、安心・安全な市民生活の確保に努める。(都整-45)

(7)令和<u>元年度(2019年度)の目標</u>

◎防災安全部

- ①鎌倉市国民保護計画、鎌倉市緊急事態対策計画の改定作業を行い、内容の充実を図るとともに、期限切れとなる災害従事 職員用の備蓄食料の更新を行う等体制の整備を図る。(防安-01)
- ②地震災害時業務継続計画の実行性向上と内容の充実を図るため、大規模地震を想定した災害対策本部訓練を行う。(防安-01)
- ③さまざまな危機管理事象に応じた対策の一環として、引き続き、職員や市民の危機管理意識を醸成する講座等を開催する。 (防安-01)

◎都市整備部

①学校給食の食材等の放射性物質の測定を行い、安心・安全な市民生活の確保に努める。(都整-45)

(8) 目標とすべきまちの姿と令和元年度(2019年度)の目標との関連性

◎防災安全部

①②③:市民の生命・財産を守るために武力攻撃事態やテロなどあらゆる危機事象を想定した危機管理体制を整備するとともに、その実効性を高めるため、各種訓練や講座等を実施するもの(防安-01)

◎都市整備部

①学校給食の食材等の放射性物質の測定を行うことは、安全・安心な市民生活の確保に寄与する。(都整-45)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	防安-01	事業名	仓機管理 推	機管理推進事業									
指標の内容 危機管理に関する訓練等の実施状況 単 □ 指標の ★ 備表								備考					
	標を設定し		1 7 4	H26(2014)	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R01(2019)			
各種訓練や	各種訓練や講座を実施することで、危			3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0				
機管理意識の	の同上が図れ	いるため。	実績値	2.0	2.0	3.0	4.0	3.0		1			
			達成率	66.7%	66.7%	100.0%	133.3%	100.0%					

<u>参考 前年度外部評価結果への対応</u>

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

・自主防災組織を過信していないか?市民評価委員会からの質問に「総合防災課の活動を通じて自主防災組織相互のコミュニティの一助になっている」と回答しているが、相互ではなく個別自主防災組織が現実に如何に機能するかが課題ではないのか?自治会町内会のレベル差の解消が課題である。

・地震災害時業務継続計画(BCP)の実行性を高めるためことが重要である。大規模災害発生時のために平常時から、各種訓練を行い、BCPへの対応、維持を図っていく必要がある。

・危機管理事業が市民に伝わっていない。「ホームページを見て下さい」、ではない工夫が必要である。

・仮にテロが起きた際、現場の市民は混乱しどのように対応すべきか迷うと思われる。そのような時の場合の為に、まちの各所に対応ができる人間を配置(育てる)べきではないか。例えば、駅なら駅員、学校なら教師、施設なら管理者、海水浴場なら監視員など。まずは危機管理意識を持っておくべき人から意識向上を図る必要があると思うが、「危機管理意識を醸成する講座等」を受講している市民とはどんな方々なのか。

指摘への対応、コメント等

◎防災安全部

・平成30年度は爆弾テロを想定した国民保護図上訓練を 実施し、避難対象となる地域住民に対して如何にして必要 な避難指示等の情報を伝達し、要配慮者の方を誰が、どこ に、どういう手段で避難させるか等を検討する中、自主防の 方の協力の適否についても検討しました。危機管理事案 は、緊急性、危険性を有しており、事案の状況により協力要 請内容にも適否があると考えています。防災安全部として、 自主防の方とのコミュニケーションを維持する中で、現状を 踏まえ、ご指摘の課題も検討していきたいと考えています。

◎防災安全部

・ご指摘のとおりと考えています。このため、市では、平成27年度~平成29年度にかけ、地震災害時の災害対策本部訓練を実施し、平成30年度には、その成果を踏まえ、BCPの改定を行ったところです。令和元年度も同種訓練を行う予定であり、今後も、実行性向上に努めていきます。

◎防災安全部

・ホームページの他、これまで広報かまくらや防災安全情報 メールでもJアラートや危機管理講座等必要な情報提供をしてきましたが、事業内容の特殊性もあり、市民に伝わりにくいというご指摘も承知しています。今後、鎌倉市危機管理講座において、危機管理事業の説明を盛り込むことも検討したいと考えています。

◎防災安全部

・市民向け危機管理講座では、一般市民や自主防災組織の方々にご案内を出す他、国民保護協議会のメンバーである関係機関にもご案内しています。関係機関は、武力攻撃やテロ事案に対応するため、法律で定められており、県職員(県政総合センター、保険福祉、土木、水道、警察)、郵便局、電信電話事業社、東電、東京ガス、日通、JR・バス会社等の公共交通機関、医師会、社会福祉協議会、観光協会等が含まれ、現場事業所の方々への危機管理意識の醸成の一助にもなるものと考えています。

提言

・自主防災組織連合会を開催し、各地区の相互の 情報交換や連携を図る活動を引き続き行い、自主 防災組織相互のコミュニティ形成を図ることが重要 である。

昨年度の市民評価委員会の指摘に対し「市のHP 以外ではJアラート〜注意喚起している」とある。で は一体どの程度まで危機管理意識が市民の中で 浸透しているのか把握はできているのか。できて いるなら指標化すべきである。

質問

・「目標とすべきまちの姿」にある「武力攻撃事態やテロなどあらゆる危機事象を想定した体制が整備されており、市民の生命・財産は安心して守られている状況になっています。」について、具体的にどの様な危機事象に対してどの様な体制が整備されているのか?明確にしてそれに対応した事業を実施すべき。

・国民保護法に基づく緊急対処事態における対応 能力向上のための図上訓練(警察、自衛隊、医療 機関、関係事業所等を含めたテロ対応)図上訓練 を実施した。これを反映した業務継続計画の見直 しを図っているとあるが、その方向性がよくわから ない。

提言に対するコメント等(総論)

◎防災安全部

・現在、令和2年度以降の鎌倉市次期基本計画策定に向け、庁内で各々の事業の指標についても検討中であるため、市民の危機管理意識が無形的な性質のものであることも考慮し、有為な指標について、検討していきたいと考えています。

質問に対する回答

◎防災安全部

・国民保護法により類型される武力攻撃事態とは、弾道ミサイル攻撃、ゲリラ・特殊部隊による攻撃、着上陸侵攻等です。さらに、緊急対処事態として、各種大規模テロも対象となります。このような事象が発生した場合、市は、国、県の指示に基づき、対応することが基本となります。これを前提に、鎌倉市国民保護計画や危機管理対処方針、緊急事態対策計画を整備し、国民保護協議会を設置し、危機事象に備える体制を整備しています。また、国民保護計画に基づき、テロを想定した図上訓練や実動訓練を実施するとともに、市民や職員の危機管理意識を啓発する講座等が本体制に基づく事業になるものと考えています。

◎防災安全部

・業務継続計画は、地震災害を想定し作成しているため、 その見直しも地震災害想定での図上訓練の成果を反映し 行っているところです。ご質問の緊急対処事態における図 上訓練と業務継続計画とは、直接の関連はないと考えます が、テロ災害対応も人命救出・救助等共通分野が多く、市 の活動内容や庁内の役割分担などで応用できると考えて います。

危機管理対策

評価できるところ

- ・地震災害時業務継続計画(BCP)の実行性を高めることが重要である。大規模災害発生時のために平常時から、各種訓練を 行い、BCPへの対応、維持を図っていく必要がある。
- ・地震災害時業務継続計画(BCP)の実効性を高めるために本庁舎機能維持実施計画、見直しを実施した津波浸水区域等の 被害想定や現在の本市の組織体制と整合を図った。
- ・災害時広報として、難聴対策のため、防災行政用無線デジタル化事業を実施するほか、災害時の情報環境整備のため、広報手段の検討した。
- ·放射性物質測定事業として学校給食の食材等の放射性物質の測定を行い、安全·安心な市民生活の確保に努めることは好ましい。
- ・御成中学校に下水道直結貯留型災害用トイレ配管システム等を設置した。
- ・避難行動要支援者支援制度の名簿登録者は、年々増加し、これに伴って事務量が増大しているが、適切な時期に更新し関係各所へ配布を行うなど、避難対策の推進のための事業を進めた。

-	にのの子来で定めた。										
評価の内訳											
	取組		1		0		7				
	効果		1		0	-	7				

委員会の評価

課題

- ・地震災害時業務継続計画(BCP)の実行性を高めるためことが重要である。大規模災害発生時のために平常時から、各種訓練を行い、BCPへの対応、維持を図っていく必要がある。
- ・市民向けの放射能啓発パンフレットや、放射性物質に関する情報を風化させず、継続的に情報公開する必要がある。学校給食の食材等の放射性物質の測定を行うことは、安全・安心な市民生活の確保に寄与することをめざす。
- ・共同住宅等への耐震改修アドバイザーの派遣及びマンションの耐震診断を行う場合の助成については、管理組合等に周知を図ったが、市の制度を利用したいとの申し出がなかった。
- 市民意識調査の分析をしっかり行う。市民意識とのづれをなくす。
- ・取組の評価に「地震災害時業務継続計画を改定(第2次)し、内容の充実を図った」とあるが、具体的に充実した(もしくは効果があったと考えられる)部分はどの様な部分なのか。記載がないと、評価できない。
- ・ほぼ昨年度同様な報告内容だと感じるのだが、「目標とすべきまちの姿」には昨年より一層近づいたのか判断できかねる。
- ・さまざまな危機管理事象に備えた対策を推進するため、職員や市民を対象とした危機管理講座を実施したとあるが市民の講座への参加はどの〈らいあったのか広報はできていたのか。

提言

- ・自主防災組織連合会を開催し、各地区の相互の情報交換や連携を図る活動を引き続き行い、自主防災組織相互のコミュニ ティ形成を図ることが重要。
- ·取組に対する内部評価をみると全て適正。まとめとして市民の生命、財産を守る実効性が高まったとあるが、もっと市民目線で事業を行う必要がある。
- ・唯一の指標「危機管理に関する訓練等の実施状況実績3回」は何か?実施内容には「国民保護図上訓練を実施」とあるが、この回数を指すのか?備考欄に記載願う。
- ・「鎌倉市緊急事態対策計画」では「計画に定めた対策を、国、県、地方公共団体、その他の関係機関等の協力を得て実施するとともに、対策を検証し、改善、見直しを行う責務を有する。」としているが、これらが行われていない。計画に基づき検証し、 計画に定められている事業の何が何%終了し、次年度は何をどの〈らい推進するのかを明確にして頂きたい。

質問

- ・鎌倉市国民保護計画に基づ〈緊急事態における対応能力向上のための図上訓練(警察、自衛隊、医療機関、関係事業所等を含めたテロ対応)を実施これを反映した業務継続計画の見直しを図っているとあるが、その方向性がよ〈わからない。国民保護図上訓練を実施し、十分な成果が得られたとあるが、何をもって十分な成果といえるかがわからない。平成30年度は爆弾テロを想定した国民保護図上訓練について、十分な成果があったという意味か。
 ・「緊急事態における対応能力向上」のために前年度実施した「実働訓練」を「図上訓練」に変更したが、その理由は何か?
- ・'緊急事態における対応能力向上」のために前年度実施した'実働訓練」を'図上訓練」に変更したが、その理由は何か? ・地震災害時業務継続計画を改定、内容の充実を図ったとあるが第1次と大き〈変わったところはあるのか。 どのようなことが 充実されたのか。